

## 最終講義

### 明治前期における旧土佐藩郷士たち

——歴史における進歩と反動——

関 田 英 里

#### はじめに——経済史と農業経済論——

ただいま御紹介を戴きました関田でございます。実は全然今日のようなことは考えておりませんでして、西沢学長の時もそんなことはなかったんで安心しておりました。本来ならば私、来年の3月に定年になる予定でございまして、その時はしょうがないとは思っていたんですけども……。経済学科内のささやかな会で、まあ、想い出を交えて雑談的なお話でもしようかと思っておりましたら、3～4日前新聞に出ていたのを見て驚きました。本日もそのせいか、ずいぶん外部の方もいらっしゃるようで、誠に恐縮しております。

さきほどの御紹介にもあったと思いますが、私、高知大学が創立された昭和24年の暮れに着任しまして、教壇に立ったのは、25年の1月からでございます。その時まで、私は全く研究者としての訓練を受けておりません。大学でもろくに勉強せずに兵役、戦後復員してから新聞記者や役人をやっておりまして、高知大学に拾っていただいたのです。来ましたら、私の前に着任した上村（鎮威）という先生が、着任と同時に学生に教科書を買わせたけれども、すぐに入院してしまわれたので、その教科書を使ってやってくれと言われたのです。それで、岸本誠二郎著『経済学原理』というのをテキストにせざるをえなくなりまして、ほんとに冷汗をかきながら授業をしたんです。今でもそのときの学生に「先生は、冬なのに汗を拭きながら講義しておられましたねえ」と

冷やかされるんですが、本日も最後の冷や汗か脂汗かを流さにゃいかんと思っております。

さきほど、御紹介にもありましたが、私、受け持ってきたのは経済史（日本経済史）と、それから農業経済論でございます。もっとも、最初のうちは経済学の教官というのは、入院・長期療養のその上村先生と私だけでして、もう何でもやらなきゃいけなかったんです。翌々年に松井（栄一）先生、それから2年ほどして西沢（弘順）先生が来られて、そこからやや分業らしきことができはじめたんです。

だから、最初のうちは経済学というだけで、専攻も何もございません。1～2年、そこらあたりいろいろ勉強をしておりまして、少し勉強の焦点を絞らなきゃいけないということになりました。私としては、あくまでも現実のこの日本社会が関心の的でございましたが、どうもいつも、物事を歴史的に見る癖がありました、日本にしろ、高知県にしろ少し歴史を溯ってみようと思ったわけです。特に高知という所は、自由民権運動の歴史もあるし、維新史にも大きな役割を占めているし、ということで、現代社会の理解の前に歴史を一自由民権の前に明治維新、一いっそのこともひとつ前の近世封建社会からみていこうという気になったんです。が、他人の論文を読んだり、活字になった史料だけみていたのではいけないと思いまして、当時県立図書館の館長に川村源七さんという方がおられて、そこへ行きまして、「直接生の史料を発掘し、古文書を読みながら、土佐の歴史を新しくやってみたい。しかし、残念ながら私は史学科の出身ではないので古文書が読めない、どうしたらよかろうか」。あ、その前にこういうことがございました。古文書を読んで、直接生の史料で勉強しようと思い始めた時に、たまたま野村兼太郎一これは慶應の教授で経済史の方の大御所の先生がおられまして、その先生が、「古文書などというものは、5年や10年ぐらいで読みこなせるものではない」というようなことを何かに書いてありますて、これは大変なことだ、といさか意的沮喪しておりました。しばらくして、古島敏雄という一これは東大の先生でしたが、その方が地方史の入門書のようなものに書いておられたのが、たまたま目にふれました。「古文書なん

ていうのは、そう難しく考える必要はない。しばらく先輩について目をならしておいたら、とにかくフィールドへ史料探訪に出なさい。そこらあたり、読めるところだけ読んで、読めないところは、一緒に行った先輩にその場で習いなさい。一人で行ったときに、読めないところがあったら、そこはそのままできるだけ恰好を似せて鉛筆でノートに写しとってきなさい。後で何度も睨んでいるうちに読めてくることもあるし、読めなかったら、先輩に聞けばよい」というわけです。その先輩というのが高知にいるだろうかと思いまして、県立図書館の川村さんに相談したんですが、「そらおまん、平尾道雄さんがおるじゃいか」と、言うわけです。「平尾さんは、めっそうおっこうな人じゃないに、いながらいて頼んでみいや」とこう言いました。それで、あの当時今の三翠園のあります、山内家の下屋敷の侍長屋みたいなところで仕事しておられた平尾先生のとこへ行きました、御願いをしました。そしたら、「御一緒に勉強しましょう」と、あの先生は非常に謙虚な方なので、そうおっしゃって下さいまして、それから折に触れて手ほどきしてもらったんですが、それが始まりなんです。

一方、農業経済論との関わりということになりますと、私、いま申したようなことで歴史、経済史の勉強を始めたんです。で、当時、県立図書館が一今でもそうですけど、巡回自動車文庫というのをショッちゅう県下に回しておったので、時々それに便乗させてもらいました、行った先でこの辺に旧家はないか、土蔵に何か紙くずみたいな古い書き物はないか、というふうなことで史料探訪しました。また、その当時、夏休みと冬休みには認定講習というのがありますて、あっちこっちの田舎へ行って、教員免許状の新旧切り替えのための講習の講師をしなきゃならない。巡回文庫や認定講習で宿屋に泊っていると、夜青年たちや若い先生方が話しに来る。一緒に酒を飲んだりして話していると、どこでも、農山村の悩みみたいなことがいろいろ出るわけです。それからもう一つ、当時は平和運動の盛り上がった時期でして、青年団の共励会だとか、教員組合の山奥の分会なんかの学習会などによく呼ばれまして、行きますと、やっぱり問題は農林業問題になるわけです。そのうち、社会科学科で専門の講義は最低2科目やらなきゃいかんという決まりにもなりましたので、農業経済論

を経済史の片一方でやるようになったわけです。

もっとも、農業には前から関心がありました。私、本籍地は高知の香長平野のど真ん中の純農村です。しかし、父親の勤めの関係で、物心つく前から、中学4年の1学期に父が死ぬまでは東京近郊で過ごしましたが、小学校の頃はまだ農村でして、友だちはほとんど農家の子でした。祖父母が高知にいましたので、夏休みなどにはよく送り返される。で、関東の近郊農村と香長平野農村の両方を子供の眼で見てきたわけです。大学時代もゼミは渡辺信一という農業政策の先生のを選びました。戦後は、食糧難時代に、母が郷里で猫の額ほどですが田畠を作っていましたので、時折りは農作業を手伝い、たまには肥たごも担ぎました。高知大学で昭和32年に内地留学の機会を与えられたときも、経済学部ではなく、農学部の先程もお名前を出した農業史の古島敏雄先生のところへ行きました。

経済史では、私、日本の、特に土佐の近世をやっておりまして、研究の能率が悪いものですから、なかなか時代を下りてこられない。せいぜい明治前期に手をつけたくらいです。一方、農業経済では現代の問題を勉強し、実態調査などもしなければなりません。近世と現代では時代が飛びすぎていて、別々の勉強になってしまいます。その間の明治・大正と昭和の戦前を埋めないと、歴史と現在とがつながらないので、そこを何とか定年までには、大ざっぱにでもつないでやろう、そう思っていたんですが——どうもあまり進んでいません。言い訳めきますが、一つにはここ数年大学の管理業務に時間とエネルギーをとられた、ということもあります。仕方ありませんから、定年までの最後の1年で仕事の整理をして、定年になってから、あいだの埋めをやろうと思っていたのですけれども——。

今日、どんなお話をしたらいいいだろうか迷いまして、これは私まだ十分勉強していない問題だし、また準備の暇もないけれど、仲間うちの小さな集まりで雑談的に話すんだったらいいだろうと思って「明治前期における旧土佐藩郷士たち——歴史における進歩と反動——」という題にしました。これはいまの学界の状況のなかで私自身がもっともっと研究しなければいけないと思ってい

る問題とも絡んでおりますし、また特に今日的関心ともつながっております。

実は一昨々年、自由民権百年が盛大に行われましたが、それとのかかわりで、山本大先生を中心にして、高知でも自由民権記念館を建設する運動というのが起りまして、私も、大変有意義なことで、高知ではもっと自由民権運動の歴史を大事にし、勉強もしなきゃいけないと思っていたので、それに参加しているんです。

さて、自由民権運動と言いますと、土佐では板垣（退助）だとか植木（枝盛）だとか、これは誰でも知っていますが、民権運動家にはかれらとは出身階層の違う人たちが随分います。よく、一括して、土佐の「士族民権」などと言われますけれども、士族というのは、土佐では上士・城下町士族もいれば、佐川・宿毛などの陪臣だった士族もいるし、郷士もいて、そう単純なものじゃない。なかでも郷士だった士族に有力な民権家がかなりいる、ということに大分前ですが気がついたんです。気がつくと同時に、そういう自由民権運動にとびこんできた旧郷士たちと、全く反対の方向で、士族の特権回復を目指して、薩摩の西郷に呼応して、武装蜂起しようとしていた古勤王党というのがあります。それも構成員が同じ郷士なんです。同じ階層なんですけれども、それがなぜ、正反対の方へ分れていくんだろうかということが、前から頭にあったわけです。

そんなことに関連しながら、私がわざかながら勉強してきたことをお話ししてみようと思います。雑談的なお話になりますし、脱線をするかもしれません。で、目的地にうまく着くかどうかともわかりませんが、お許し戴きたいと思います。

### 土佐藩の郷士たち

私が歴史を勉強し始めまして、最初に、封建社会を理解するのに一封建社会というのは、いうまでもなく、封建的 土地所有の上に成立している社会だから、土地制度あたりからみていこうと思ったわけです。最初、みておりますと、土佐藩の土地制度は実に複雑でして、よくわからないんです。その前におざっぱなトータルの数字だけでもおさえておこうと思いまして、土佐藩の石

高の変化だとか、年貢米の変化だとか、財政の收支だとか、人口の変化だとかを整理してみていたんです。そうしますと、一つ気がついたことがありました。当時、常識的に考えられていたのは、幕末になりますと、幕府も諸藩も財政が苦しくなって、年貢が苛酷になって、それで一揆も起るし、幕藩体制のタガも緩んでくる。これが学者をも含めた常識的なものになっておりました。で、これはどうもおかしいと思ったのです。あまり勉強家ではないですから、外国史の方まで目は十分には及びませんけれども、ちょっとイギリス史の研究なんか読んでおりましたら、やっぱりどうも封建社会の終わりになって、封建地代が重くなるというのはおかしいのです。それで、史料をみてみると、どうも徳川の初期には年貢が次々に重くなって、それから少しづつ、率としては下がってきて、幕末になってちょっとまた上がるというふうなことに気がついたわけです。生産力というのは生産があるかぎり発展をしますので、米だけとりましても、米の収量は上がっていく。それに裏作だとか、新しい畠作物が伸びてゆく。作間渡世=農間餘業、養蚕だとか紙漉きだとかも盛んになる。にもかかわらず、年貢というのは、封建社会は全てそういうのですが、一度決ったらなかなか変えられるものじゃないですし、変えようと思いますと、竹槍篷旗が立つわけで、いろいろ搾取・収奪の工夫はするが、やはり生産力の発展に対しては、年貢率=貢租率は下がっていく。そんなことを考えたわけです。資本主義における利潤率の傾向的低下の法則のように、その前の封建社会では封建地代の率の傾向的低下があるのではないか。今ではもう、それは常識のようなものになっておりまして、農民的剰余であるとか、萌芽的利潤であるとか、いろいろな言葉でよばれていますが、領主が取りあげられないで百姓の手許に残る部分というのがだんだん多くなってきて、だからこそ、農民的商品生産というのも発展してくるし、生産者である農民と、領主階級の間に、地主などというものが成立してくる条件もできるわけです。

昨年ですか、平尾学術奨励賞をもらわれた、県立図書館の高橋史朗君の南国市の改田村庄屋宇賀家の文書の精密な分析の結果を見てみましても、やはり、初期に年貢が非常に増徴されていて、中期に低下をして、末期に少し回復する

というのが出ておりました。その他いろんな研究でそういうふうになってきているようですが、それとこの郷士の問題は、若干かかわりがあるわけです。

雑談的に脱線しながらとお断りしておりますので、ついでに言いますと、そんなことをやっているうちに、あれっ、と思って面白いことに気がついたんです。土佐の近世文書には村高が何十何石何斗と書いてある、それから、郷士の領知が何十何石何斗何升と書いてある。普通ですと、それを近世史における例の石盛された石高一標準的な米の収穫量一というふうにとる、それが当然なんですけれども、どうも調べていっているうちにそうじゃないということに気がついたのです。どういうわけですか、例えば、二十石と書いてあるのは、土地二町という意味でしかないんです。本来でしたら、土地二町だったら、上田では何十何石、下田では十何石、下畠では何石何斗というふうになるはずなんですが、上田であろうと下畠であろうと屋敷であろうと、全部1反=1石で書いてあることに気がついたわけなんです。「地高」であっていわゆる「石高」ではない。どうして誰もそれに気がつかなかったのか不思議ですが、えらい学者も近世史の常識の「石高」と思ってこれまで間違ったことを書いておられたのです。

それから、それでは土佐二十四万石というのは何だろうと考えました。ところが、みてみますと、幕府からの朱印状=領知目録では、山内氏は二十万二千六百二十六石ということでもらっているんです。それ以前、長宗我部氏が公称していたのは、九万八千石のようですし、山内氏になりましても、初期にはやっぱり九万八千石という公文書もあるんです。いったいそれは、それぞれどういう意味を持っているんだろうかと考えて、推測で仮説をたててみたのですが、これはその後、一昨年亡くなられた横川（末吉）先生と、今日一番前におられる秋沢（繁）さんに批判されました。私は二十万余石というのも、二十四万余石と同じく、長宗我部地検帳の地積=「地高」を集計したもので、約四万石の差は集計方法の違いだらうとしたのですが、その後6・7年して横川さんが、石盛関係の史料を発見され、山内氏は入国早々に長宗我部地検帳の地積をもとに、村毎に石盛計算をしていましたことが明らかになりました。二十四万石は地検帳の地積=「地高」、二十万石はまさに「石高」だったんです。九万八千

石については、秋沢さんは私とは別の推論をしておられます、その方がどうも当っていそうです。しかしそれにしてもなぜ土佐だけが、山内氏入国早々一度石盛されながら、以後村高・知行高などが普通の「石高」ではなくて、単なる面積のよび替えにしかすぎない「地高」で表示されたのか、しかもそれが近世を通じて続いたのかいまだに解かれていません。そいつも私、解決しなきゃいかん問題だと思っております。

そんなことから、次第に難しい土地制度に首をつっこみまして、その中でやはり土佐においては、幕末の勤王党の中心になったのが郷士なので、ひとつ、郷士を調べてやろうと思ったんです。郷士につきましては、戦前からいくつかいろんな方によって研究されたものがございます。しかし、それらは制度的なものか、郷士個人或は集団としての行動についてのものかばかりであって、郷士の経済的実態についての研究は一つもありません。郷士が実際に土地を領知として持っている、その、領知として持っているというのはどういうことなのか。例えば、年貢はどうしていたのか。また、領知以外に土地は持っていたのか。いろいろの家の文書を見てゆきますと、たいていの郷士が一般の百姓と同じような土地＝本田控地や新田作職（作式）<sup>さくしき</sup>をどっさり持っているんです。たまたま野市の大石家というところの文書が県立図書館に入りまして——私はその前に大石家を訪ねて一度は見ていましたのですが——それを分析・整理しまして、「新規郷士とその領知——大石家の場合——」というのを書いたわけです。それで土佐藩の土地制度、郷士の土地所有の諸形態と経済的性格を明らかにしたつもりですが、その後、私のその論文を踏台にして新しい研究が、例えば宮城教育大にいますここの卒業生の森田敏彦君だと秋田大学の教育学部にいる荻慎一郎君だとの良い研究が、ぽつぽつ出るようになりました。そういう研究の中には、「関田説」の部分的批判などもありますけれども、大変有難く、嬉しいことだと思っています。

土佐藩の郷士っていいますと、文久元年（1861）に結成されました土佐勤王党の首領の武市瑞山もそうですし——正確には白札といって郷士のうち、一つ上の格式を与えられた家ですが——、それから血盟書＝結成宣言・盟約書の起

草者は、大石弥太郎（のち圓）<sup>まどか</sup>なのですが、この大石は、たまたま私が分析をした野市の郷士、大石家そのものだったんです。先程も申しましたように、要するに土佐勤王党は中心が郷士なんです。その他に庄屋、足軽などの軽格や医師・地下浪人などがいるわけです。

よく、通俗的には、郷士というのは、長宗我部の一領具足の後裔であって、山内家の支配に対する長宗我部侍の恨みが倒幕・維新のエネルギーになり、うんぬん、というふうなことが言われるんですけれども、気をつけてみると、ずいぶん違います。まず、どなたでも御承知の坂本龍馬、これは豪商才谷屋の龍馬からは3代ほど前の当主が、家業を弟に譲って自分は金で郷士職と領知を買って郷士となった、譲受郷士=他譲郷士で、いわゆる町人郷士というやつ、その家の出です。もっとも山本先生は才谷屋から分家した幡多郷士の家系だとされています。幡多郷士については後ですぐのべますが、譲受郷士であろうと幡多郷士であろうと、才谷屋の財力でなった町人郷士であります。気がついてみると、郷士にはそんなのが多い一どころではなくて、郷士の家の文書、ずいぶんみたんですけども、長宗我部以来の家系で藩政初期からの郷士の家なんてのにはほとんどお目にかかるないです。先祖書などは後から作れるものなので、先祖は長宗我部家臣何某としようと思えばできます。長宗我部家臣団というのは、兵農分離以前のいわゆる在地の一領具足で、村々にいたわけですから、辿っていけば、大抵結びつけることができる、土佐人である限り。

ところで、郷士の種類にはいろいろありますて、まず、いわゆる慶長郷士、百人衆郷士、百人(衆)並郷士というのがあるんです。慶長郷士というのは、山内氏が入国してきて間もなく取り立てた郷士でして、これは長宗我部遺臣の一領具足の上層を士分に列して馴撫し、かれらの持つ在地の支配力を藩の地方統治のなかに吸収するとともに、一面かれらが抱える被官、隸属労働力ですね、それで新田開発させることも狙って郷士に取り立てたものです。その後野中兼山がそれを制度化して百人衆郷士、百人並郷士というのを取立ててますが、これは長宗我部遺臣一だけではありません、他家の浪人もなかにはいるんですが一村々の有力者を家臣として編成をし、権力に編みこむと同時に、下級官僚、

## 土佐藩郷士の分類

分類	大分類	取立年代
慶長郷士		慶長18年(1613)～
百人衆郷士	初期取立郷士	正保1年(1644)～
百人並郷士		承応2年(1653)～
幡多郷士		宝暦13年(1763)
仁井田窪川郷士		文政5年(1822)
譲受(他譲)郷士	新規郷士	
免売郷士		

いざという時にはむろん兵力になるわけですが、そういうものとして、新田開発を条件に取り立てたんです。山内氏は遠州掛川6万石から、急に土佐24万石の国主になったんですから、とにかく家臣団は量的にも手薄でした。そこで新田を30石、そこでの物成が9石、それを低限にして、それだけのものを開墾したらその土地を領知として与え郷士に取り立てる。ただし、この初期取立の郷士は全て家系調べがうるそうございまして、やっぱり長宗我部遺臣の力を利用するという意味もあるのでそれがあるんです。それが、初期取立の郷士なんです。

近世も中期になりますと、商品・貨幣経済も次第に発展をする。その一方で僻地幡多郡などでは農民の一般的な顛落=本百姓層の崩壊がみられ、「人減」が起ってあちこちに荒れた土地ができたりし始める。藩としても権力の安定のために、荒地の開発をして百姓を定着させたいということで、宝暦13年(1763)に幡多郷士が取り立てられるんですね。幡多郷士というのは、取り立ての布告を見ますと、近頃幡多郡では「人減」で、猪や鹿などが徘徊し「作荒」の田地が多くなって困る。入植して開墾をする者は郷士に取り立てると。それで、それまでは先祖の詮議が厳しいのと、平常は賤しき商売業などしたことがないという庄屋の証明書がいったんです。ところが、幡多郷士ではそんなことは言わん、たとえ「出身商売業仕り候とも」取り立てるというのがあって、その後、

現在の高南台地、仁井田・窪川を開発するためにも、文政5年（1822）にやはりかなりの数の郷士が取り立てられたのです。幡多郷士、仁井田窪川郷士には、開発のための資力＝財力が必要であり、商人縛出しの制約も取り扱われたので、町人出身も多い——。

幕末の郷士の典型として幡多郷士大石家について少し触れておきます。この家の大石弥太郎＝圓は先にのべたように勤王党の領袖で、明治になってからは古勤王党の中心人物だったことで有名です。この家はもと香美郡古川村（現吉川村内）の百姓で、宝暦13年の幡多郷士の召出しに応じて郷士になります。郷士取立前の十数年の史料をみると、手段はよく分りませんが、大変な勢で蓄財していく、分家を譲受郷士にする、酒屋株・酒造場を手に入れる、田地も10町5反余り買う、そのうえ、幡多での開発資金を貯めているんです。幡多郷士になるための開発は川奥村（現佐賀町内）でしています。郷士になってからも——居村は野市村ですが——近村で百姓地を買い、特に他の郷士から領知を買い集めたりしていて、明治3年の全領高知は126石余。そのうえ、この家は、宝暦4年（1754）以来、一族4家を譲受郷士として分立させています——その1家から、吉田東洋の暗殺者の1人大石團蔵が出ているんです。明治に入っての藩政改革や地租改正でどうなったかはよく分りませんが、他の例から推して、百姓地は勿論、領知も自家の所有地にできたのではないかと思われます。本来の川奥村の領知については、佐賀町役場所蔵の明治の史料で、それがわかっています。

ところで、私が見て回って行きあたる郷士というのは、先程言ったように新规郷士がほとんどで、なかでも譲受郷士——郷士の株一職分並びに領知一を譲り受けたという家系が多い。これについては県立図書館に、「郷士年譜」というのがありますし、明治初年に郷士であった家についての天保9年（1838）、明治3年（1870）の先祖書指出などの書類を綴ったもので、家系や郷士取立期、譲受期などが分ります。

そいつを整理分類をすることによって郷士家系の交替の波がはっきりするわけです。随分前ですが、今京都府立大にいます池田敬正君と立命館大学

の後藤靖さん、それに私も手伝って一緒に調べた時は、幕末ですが、天保元年—1830年ですね—それから明治3年（1870）までに郷士の職分並びに領知の売買、まあ簡単に郷士株と言っておきますと、その売買が214件あるんです。どういう連中が買っているのかというと、百姓が買っているのが一番多いんです。それに続いて地下浪人、郷士・輕格二三男、庄屋、町人の順です。地域的には香美郡・長岡郡・吾川郡・高岡郡が多い。最後の20年間、嘉永3年（1850）から明治3年（1870）の間に111件もあります。その後、高橋君の分析もありますが、最近、秋田大の荻君が精力的に調べたものが出ました。それによると天保9年（1838）段階で調べられる郷士、家数807家を見ますと、初期取立の郷士が147家=2割です。それから、譲受郷士一金で郷士株を買ったのが559家=7割、幡多郷士が14家、仁井田窪川郷士が18家。その他新規取立47家、不明22家。幡多郷士、仁井田窪川郷士が意外に少いのですが、おそらく一度それらに取り立てられた家が売りとばしたのもあるはずで、譲受郷士の中にはそういうのも入ってるんじゃないかな。幡多郷士、仁井田窪川郷士も、先の大石家の例のように、貨幣経済のなかで上昇してきた百姓・町人が、その開発できるだけの財力をもって郷士召出に応じたものですから、経済的には譲受郷士と同じ性格だと思います。そのなかからも没落して株を売るものも出る。変動が激しいのです。私は幡多郷士、仁井田窪川郷士、譲受郷士、これを一括して「新規郷士」と呼ぶんですが、これが土佐勤王党の組織的中心になったというふうに思います。だからこの連中は山内家に対する恨みなんてのは全々持っていないんです。土佐勤王党の血盟書なんかを見ましても、「我が老公の御志を継ぎ」でしたか、とにかく容堂公の意志を体して我々は活動するんだと書いてありますし、徳川の中期以後の貨幣経済の発展、いわゆる農民的商品経済の中で上昇してきた豪農商というのが郷士になっていって、長宗我部遺臣などという初期の家系のものはほとんど没落していっている。山内家に恨みはないが、上士層には反感をもっている。身分差別が甚しい。経済的実力もなく、<sup>ちかた</sup>地方の実情も知らぬくせに威張っている、というわけです。

郷士の分類の中に免売郷士というのが最後に書いてあります。これも最初の

うち誰も気がつかなかつたんですが、傑作なことに土佐藩には「免売」っていう現象があるんです。免といふのは年貢=貢租あるいはその率のことと言つてます。で、土佐藩は本田でしたら6公4民、新田でしたら4公6民、免売りといふのはその新田の場合に限りますが、4公の年貢として百姓から収納する権利を金で買わすんです。藩が蔵入地の年貢徴収権を金で売りつけて、その土地を領知として郷士に取り立てるというふうなことも、藩政期に2回ぐらいやつてゐるようです。

ところで、ここであとの明治における藩政改革、地租改正の問題に続く話になります。土佐藩では本田と新田は厳しく分けられていて、本田は山内氏入国時に既に開かれていた田地で、長宗我部地検帳に載つてゐるもので、売買禁止が立て前です。新田は山内氏治下に開かれた土地で売買も許されていました。先にもふれたように、蔵入地、藩の直轄地ですね、それは本田6公4民、新田4公6民ですが、蔵入地以外に家臣に与えられている土地があります。上級武士が知行地として宛てがわれている土地を土佐藩では給地と言ひ、原則として本田です。現実に村々で土地を宛がうのを地方知行と言いまして、これは近世初期には各藩に見られますが、普通中期までには消滅して、知行地は蔵入地になり、武士は蔵米知行になります。ここで歴史はじめてという方に御説明しますと、例えば知行500石という場合、地方知行ですと、一般には標準収穫量500石の土地、土佐藩でしたら50町歩の土地を宛がわれるのであつて、500石は収入ではありません。蔵米知行の場合も500石の知行というと、物成というのがきまつていて、土佐藩ですと大抵四ツ物成で500石の4割、200石の収入なのです。ところで、よそでは地方知行は早く消滅しますが、土佐藩では遅くまで残つてゐる。地方支配の内実は形骸化してゆくのでしょうか、実態はまだよく明らかになつてない。これも宿題の一つです。

それから、新田開発をした場合に、上士だったら役知というのですが、郷士の場合は領知といひまして、郷士と上士との中間身分に白札というのがあります。それが持つてゐるのを地面でいうんです。これらの土地は六歩取なんです。10分の6が郷士などの収入になり、残りの4を作徳といつて、これで百

## 土佐藩の土地の区分

支配・領有による区分		貢租	百姓株呼称
本田	藩直轄	蔵入地	六歩取(6公4民)
	上士	知行地(給知)	"
新田	藩直轄	蔵入地	四歩取(4公6民)
	上士	新田知行(給地)	新田作職(作式)
	役知	六歩取	"
	郷士	領知	"

姓は生活をするわけです。ところが、いろんな事情・条件がありますが、生産力が発展してきまして収穫量が多くなる、そうしますと、この間にさっき言いました余分ができるわけです。これが領主側にとられるか、百姓の手許に残るか、双方に分けられるか。蔵入地の場合は先程のべたように、年貢増徴で吸収される分はあるにしても、かなりの分が農民側に残って、地主的土地所有に結果してゆく。郷士領知の場合、郷士と領知百姓の関係は開発の際の事情などによって、一様ではない。余剰が百姓の手許に残る場合もあるが、大抵は郷士の方に吸収される。これを本来の年貢=物成に対して間米かんまよ、あるいは加治子かじしといいます。私が見たのでは、たいていの場合、郷士というのは自分の領知から年貢にあたる分以上に取っているんです。いわゆる年貢分と、地主としての小作料分ですね。これがあることによって、実は明治になって郷士領知がほとんどそのまま郷士の家の私的な所有地として認定されて、郷士はほとんどみんな大きな地主になるわけです。これは、上級武士・家中の士の場合と全然違うわけで、役知など自己の開発地を持っている一部上級武士などは別として、一般的には地方知行は取り上げられ、家禄は削減されて、後にそれはいわゆる秩禄処分ということで、金禄公債で処置されるのです。

## 土佐藩の庄屋たち

脱線をしているうちにあんまり時間がなくなりましたが一、郷士の話と関連するので、も一つ簡単にふれておきますと、勤王党の構成分子の中心は郷士ですが、その他に多いのは庄屋なんです。この、庄屋というのは、一般的にはその村の土着の農民であって、初期は中世以来の家柄だとか、御館被官の支配関係だとかいうことで、村内の有力な農民が庄屋になる。途中で交替があっても村の中で上昇してきた者と交替する。いわゆる村落支配者というふうに考えられていたわけです。これが日本近世史の常識です。ところが土佐藩では、個別的にはそうじゃない例が前から紹介されていました。私も、平尾先生が書かれた『天誅組烈士吉村寅太郎』—これは、天誅組の首領です—、これを歴史の勉強をはじめた頃に読みましたら、吉村寅太郎は、脱藩前の最後は檮原村の番人大庄屋っていうのになっていて、庄屋として非常に有能であったことが書いてあるんです。彼は父親が津野山郷の芳生野村の庄屋だったとき、そこで生れています。今、吉村寅太郎の銅像が東津野村役場のある新田に立っていますし、そこから天狗高原へ行く途中の芳生野にはかれの生家も残っています。ところが本人は、その芳生野村を出て、北川村の庄屋になり—これは高岡郡の北川村です—、それから同じく須崎浦の庄屋になり、最後に檮原村の番人大庄屋に変わっているんです。あれっ、庄屋というのは転勤して歩くんかな、と思ったんです。その次に同じ平尾先生の『陸援隊始末記』を読みますと、こいつもあれっと思ったんです。中岡慎太郎は御承知のように、安芸郡の北川村庄屋の家に生まれたと書いてありますが、その家は土佐郡の領家の大庄屋、長岡郡の上倉郷の庄屋、吾川郡の西畠村、同じく八田村の庄屋を勤めて、最後に遙か安芸郡の北川村に来てるんです。あ、これも転勤して歩いている。するとこれは、その村の有力者というのではなくて、官僚だな、と思ったんです。それで、実はそのことをいろんな人に話して、他藩にもあるんじゃないかと言って聞いてみると、まだ例が出てこない。近世史の常識からはみ出した現象です。その後、例えば、『春野町史』なんかをみると、これは、横川末吉先

生が調べられて、書かれてあるんですが、現在の春野町関係の庄屋は31軒あります。そのうち昔からの庄屋というのは、甲殿村の野本という家だけなんです。この家も天保年間3年程土佐郡神田村に所替になり、また戻っています。あとは全部没落したり、官僚として渡り歩いたり。で、例えば内谷村の庄屋、岡本氏という家は布師田村・高岡村・大塙村・秋丸村・仁井田郷・円行寺村・出間岩戸村・内谷村・中嶋村・西諸木村・土佐山郷というように郡をまたいで転々と渡り歩いてまして、最後に内谷村に来ている。7代目の仙八という人は、1代で5ヶ所転勤して歩いているんです。小農民の自立が進み、商品経済が発展してくると、農民層の分解、村落の内部矛盾も進行し、藩政も貫徹にくくなつて、村落支配が困難になる。ここで、伝統的な庄屋に変つて、新しい状況に対応できる能力を備えた官僚としての庄屋が出てくるわけで、私はこれを転勤型庄屋または転村庄屋と名付けました。

で、このことについては県立図書館の高橋史郎君が、卒論で藩政改革の研究をやるというので、その前に、こういう事実があるから調べてみたらどうか、史料としては龐大な「道番庄屋根居帳」<sup>ねぎえ</sup>が県立図書館にある。そしたら、2年かかりでみごとな論文にまとめ上げて一これは、『海南史学』に掲載されておりますが、だいたい18世紀の中頃から転任が目につくようになる。例としては、藩政初期からあるんだけども、幕末になるほど激しくなつて、特に1820~30年代、これがピークだったんです。この時期には、だいたい庄屋というのは、体制的に転任するものであつて、村の土着の有力者というのではない。ま、例外はありますて、さきほどの『南国市史』で同じ高橋君がとりあげました、改田村庄屋宇賀家というのは、古くからの庄屋で動かないのです。ともかく、こういう転勤して歩く官僚のような庄屋層が勤王党に入る。その前に、一般には天保8年(1837)とされているが、実はもっと前の天保3年に庄屋の結束として庄屋同盟といわれるものができますが、これの中心は全部、1軒残らず、転勤型の庄屋であるということがはっきりしたわけです。ついでにいいますと、転勤して歩く庄屋の村と、転勤しない、あるいは、転勤があまりない村があるんです。だいたい、商品経済が発展したところは転勤型の官僚庄屋が支配するよう

になる。特に幕末にはそうなる。官僚、封建官僚である庄屋が、なぜ勤王党に結集してゆくのか。いろいろ議論のあるところですが省略します。

こういう郷士、庄屋、それから軽格の中に足軽だとかなんだとかありますね。これも最近見たんですが、これは、だいぶ前の『土佐史談』に出ていたんですが、横川さんがどこかの足軽の家の、石川家ですか、その文書を研究されまして、足軽というのは、城下町なんかですと下層の町人と変わらないようなものなんですけれども、郷廻りといいますか、田舎に住んでいて郷浦を廻っている足軽なんていうのは、1町何反とか持っている上層農民・富農である。どうも勤王党なんかの軽格というのも、こういうのじゃないかって気がするわけです。

勤王党の階級階層的な構成ということと、彼らがそれぞれなぜ勤王党に結集し、倒幕派になっていったのか、それが明治以後どうなるのか。いろいろ難しい問題もあり、面白い問題も含んでいるんですが、そういう話は時間がなくなりましたのでもうやめにしておきます。

### 古勤王党と民権派

それでですね、自由民権運動一士族反乱と自由民権運動に移りたいと思います。明治政権ができて士族が経済的・政治的・あるいは身分的な特権を剥奪されていく。そういうなかで、維新政権とその政策へ恨みをもつ、で、反乱に加わる、ということがあるわけで、これは原形としては明治2年に横井小楠だとか、大村益次郎が暗殺されたり、同じく2年から3年にかけて、長州藩で兵制改革に反対した脱隊騒動が起こったりいたします。特に、征韓論が決裂をして、征韓派の参議が下野をする。それ以前は、士族反乱といっても大規模なものではないし、藩庁主流に対する反抗だったんですが、征韓論の決裂以後、すぐ翌年に、明治7年ですが、佐賀の乱がおこる。これは、下野してすぐの参議の江藤新平がかつかれる。それから、明治9年になりますと、熊本に神風連の乱がおこります。同じく福岡県に秋月の乱、山口県に萩の乱がおこる。萩の

乱は、前参議の前原一誠がかつがれているのですが、最終的には、明治10年の西郷隆盛を首領とする薩摩士族の反乱—いわゆる西南戦争になるわけです。そういうのに加わっていく層が一加わっていくといいますか、いわゆる士族反対派といわれるようなものに結集していく動きというのが高知でもあったんであって、さきほど申しました土佐勤王党的中心人物の一人でありました大石圓だとか、野地村（南国市）の池知退藏だとか、その他たくさんいるわけですが、それが数百人、次第次第に結合し始める。それを古勤王党というんです。大石も池知も、その他、全部かどうかわかりませんが中心は旧郷士層です。

立志社の中にも林有三、大江卓など、西郷に呼応して挙兵をして政府を倒そうというグループができるわけで、板垣ら主流はそれに反対します。かれらは武器弾薬を集め始めると、古勤王党と連絡をとるんですけども、結局、西南戦争が始まってしまう。始まってしまってから、西郷軍から古勤王党へ連絡、オルグがくる、古勤王党は3000名出兵するという約束までするんですけども、結局挙兵できずに解体してしまう。これは、決定的に西郷軍の敗色が濃くなつたのと、高知出身の佐々木高行を中心にする、政府側の切崩し工作が奏功するというふうなことがありますて、挙兵にいたらず、中心人物は逮捕・投獄されてしまいます。

もっとも、この古勤王党の連中は西郷軍が敗北した後で、池知退藏・山崎好昭・山本登のような主要メンバーは、方向転換をして、政府にすがる方に回って、士族授産のための百做社というのを作った。殖産興業資金を明治11年に5万円受けて、紅茶の製造を始める。だいたい、その工場が置かれたのが、古勤王党のかつての拠点ということです。その授産金を貸し下げしてもらう願書の中で「古勤王党を結成して誠にあいすまなかつた。我々は勘違いをしていた」という自己批判文が、かなり長く書いてある。結局、投獄された連中でも、古勤王党の連中は非常に早く釈放されまして、百做社をつくり、ついで高陽立憲政党というのを14年10月につくって、これは帝政党につらなつて自由民権派に対する対抗勢力になるわけです。

ところで、自由民権運動についてはいろいろな議論がありますて、いろいろ

の評価やとらえ方があります。まず、立志社が結成され、建白が出たころに、陸軍少将の鳥尾小弥太という人が、「いまの上流の民権はよろしい。しかし、あれが移って、下流の民権にならたいへんだ」てなことを書いて政府に警告しています。上流の民権と、下流の民権とを分けて考えているわけです。次に、御承知のように、板垣退助監修の一これは、青木文庫・岩波文庫で出ておりますので簡単に手に入りますが一『自由党史』。これは、板垣を中心にして、あるいは、立志社グループを中心にして、それが愛国社に発展をし、国会期成同盟に編成替えされ、自由党結党にいたり、ま、解党後激化諸事件があったが、最後に三大事件建白で大いに活躍し、そういうことがあって、帝国憲法発布に至ったという、いわば単線的な発展として書かれている。尾佐竹猛の『日本憲政史』も自由民権運動を帝国憲法の前史として把えています。

昭和に入りますと、『日本資本主義発達史講座』のいわゆる講座派の平野義太郎、服部之総などのすぐれた業績がありますが、これらの人たちは、大ざっぱに言って、明治維新を天皇制絶対主義の成立、自由民権運動はそれに対するブルジョア民主主義運動ととらえていたことが、共通しています。

戦後になりますと、自由民権の研究は物凄く盛んになります。ところが戦後、1957年でしたか、堀江英一さんが歴史学研究会の大会で、「士族民権の段階」—これは立志社の活動などをいうわけですが、それから「豪農民権の段階」—これは福島の河野広中なんかの活動をいうわけです。そして、最後に「農民民権の段階」—これは秩父事件を中心とするいわゆる激化諸事件の段階です。指導層が変化し運動がブルジョア民主主義として純化してゆく、という段階的な把握を示され、これが非常に大きな影響力をもったわけです。その後堀江先生の弟子の後藤（靖）さんが堀江説を深化・発展させたっていいですか…。それについては省略します。

それから、最近一番自由民権関係で売れたのは、岩波文庫の黄色本の色川大吉さんの『自由民権』だと思いますが、あれなどを見ますと、自由民権運動の中に愛国社的潮流と、在村的あるいは在地民権結社の潮流というのがある。この2つが基本的潮流であって、その他に、都市のインテリの民権派の流れもあ

るということなんですが、下山三郎さんだとか、江村栄一さんだとかの研究者も同じようにとらえています。

土佐は自由民権発祥の地というのですが、今までの研究の上では、非常に大きっぽにいいまして、土佐の民権運動は士族民権、あるいは愛国社的潮流だというふうに考えられているようです。ところがどうもそれだけではないんだと思うわけです。これは、今日もおみえになっておられます、短大の外崎(光広)先生などが精力的な研究をやっておられます、その研究成果なんかを拝見しましても、土佐の民権というのは、士族民権といってよその研究者が考えているような、あるいは在村的潮流と区別される愛国社的潮流といわれるようなものだけではないと私は思うんです。

と、申しますのは、さきほど申しましたように、豪農＝地主である大石圓は士族反乱の中心人物になりますが、同じ郷士出身でもずいぶん民権運動に入っている。で、私がそういうことに気がつきましたのは、私の祖母の弟に土居純橋という人がおりまして、昭和12年の秋に死にましたが、奥さんが亡くなって、子供がなかったもんでしたから、私の家族みたいにしておりました。その、土居の大叔父が三大事件建白で上京していて、保安条例によってつかまって、帝都三里外へ追放されたとか、その後何かでおちこまれたとかいう話などをしていたんです。その、土居純橋という名前は、この『自由党史』を見ましても何ヶ所かに出てくるんですが、当時たしかまだ20才になるかならんかぐらいだったんだろうと思うのですが、大変な活動家だったんです。で、それが郷士の子だったんです。それで、ちょっと気をつけてみてみると、有名な武市安哉が郷士です。あれは大塙村一私の郷里の近くの部落ですが。それから坂本直寛が安芸郡郷士高松順三の次男、黒岩涙香が川北村郷士、西原清東が高岡の出間村郷士、細川義昌が秋山村郷士。そして県会議長として有名だった桧垣正義が羽根村郷士、立志社の中心人物の一人であった中島信行が高岡郡塚地村の郷士。まだ調べれば、いくらでも出てきます。

その郷士がどういうものであったのか。私が直接史料調査した1例をあげると、安芸郡羽根村の桧垣家です。これは、先祖は百人衆郷士であって、途中で

おちぶれて売りとばしておいて、18世紀の後半にもう一度譲り戻しを受けているんです。これが明治3年の領知107石、というと10町7反ということです。それから、明治7年の所有地が16町、10年経った明治17年の所有地が21町3反というふうな高知では大地主なんです。それで、安芸郡の林産物なんかも扱っていて商業活動もやってたようです。いわゆる豪農商なんですね。これは、昔、うちの歴史の学生諸君と一緒に、一夏調査に行ったところですが。

それから、武市安哉。これは文書がなくなっているんだろうと思いますが、崎山信義著『ある自由民権家の生涯—武市安哉と聖園—』という本があります。原史料の紹介はないが一族の武市正太郎翁の談話の聴き書きが載っている。それによると、武市は郷士の分家に生まれて、叔父が死んでその後を相続して郷士になって、その生活は2町余りを自作していた、1町を弟直蔵に作らせ、小作にも出していた。年貢米は馬10駄につけて城下へ納めに行った。作男を使って安哉自身、農業に従事していて、あらゆる農作業をやって、しなかったのは、その当時城下町へ肥くみ一人糞尿を汲み取りに行かなきゃいかんかったのですが、これだけは作男に行かせて自分は行かなかった、というような話なのです。かれは、非常に早くから、明治8年に大区長になりまして、その時期から立志社出入していたというんです。で、最初の県会議員になって、明治14年には県会議長になる。最後には三大事件建白で上京、保安条例による退去命令を拒否して投獄をされる。それから明治25年の大干渉で有名だった衆議院選挙で当選をして、その選挙干渉について議会で激しい弾劾演説をぶって、26年の4月にさっさと議員を辞して、開拓のため北海道に渡っている。非常に熱心なクリスチャンであって、次に述べる細川義昌、その他片岡健吉もそうですが、民権運動家が、明治17・18年頃次々にキリスト教に入信しています。自由民権運動とキリスト教の関係というのはいろんな方が調べておられますが、私も一度勉強してみたいと思っています。

もう一人、細川義昌。これも県会副議長になり、明治の終わりには政友会の代議士になつますが、これも三大事件建白で上京中に保安条例でつかまって、退去を拒否してですね、石川島の監獄に刑期3年でぶちこまれて、22年の

2月11日の帝国憲法発布の際、大赦で出獄をしまして、ただちに翌年の第一回総選挙のために獅子奮迅の活躍をしているんです。最後には政友会の代議士になるんですけども、民権期には激しい活動家であった細川義昌。これは『春野町史』に横川末吉先生がかなり詳しくその経営状態を述べておられますけれども、一これも譲受郷士なんですが一幕末段階で本来の領知が53石、それからさっき言いました作職の免売り＝貢祖徵収権を買ったところが11石、その他に百姓地＝作職を4町1反買っている。で、幕末期には年期奉公人2人にかなりの日雇を加えて、相当面積の手作りをしていて、自分でもいろんな農作業をやっている。こういう例があるわけですね。

そこで、実はさきほどの話とどうつながるかといいますと、どうも、堀江先生や後藤さんが考えておられる士族民権というのは、そういう士族の、どういう士族であるかというのを洗わずに、族称だけでつかまえているのであって、城下町士族だった板垣だとか植木だとかのまわりにはこういう連中がいて、この連中はまさに豪農＝手作地主として農村に根をおろし、農民を組織していたということです。堀江先生や後藤さんの言葉でいうと士族民権と豪農民権が重なっている、というより、一つの構造をなしているわけです。士族インテリの政治活動だけではなくて、その士族のある部分は現実の農村に根を下ろした、ま、そういうものであったということです。例えば明治14年、一『土佐市史』。これもやはり横川先生がお調べになったものなんですが一、明治14年ごろの高岡郡の高岡周辺には次のような民権学習の結社があったっていうんですね。出間村勧学会、岩戸村六合会、北地村宇都木浩然会、蓮池村健壯社、高岡村誠正会・直勇社、中島村修進社、新居村誠進会。一無数の学習結社一これは基本的にはやはり政治結社なんですが、それが農村にたくさんできていて、その中に、士族ではあるけれども、出間村の勧学会というのは、西原清東を中心だったのですが、そういう連中がすわっている。彼らは族籍は士族であるが、城下町士族とは違う豪農＝(手作)地主である。それが農民の要求の上にたっている、その要求は自らのものもある。だからこそ、三大事件建白、いわゆる言論・集会・結社の自由、地租軽減、屈辱的条約改正反対に大挙して出ていって、保安条

例による退去命令をも拒んで石川島監獄へぶちこまれている。帰ってきたらまたすぐ活動を始める、というふうなことができたんじゃないかと思うんです。

それから、これは政治変革や土地変革を求めた運動ではないので「農民民権」とは言えないかとは思いますが、農民も明治20年前後になりますと、大きな集団行動を起しています。明治19年の物部川堤防事件というのでは、農民3,000人が県知事に面談を要求して県庁へ押しかけ、翌年には2,000人が郡役所になだれ込んでいます。これには公文豪という人が調べて発表したものがありますが、発掘すれば農民自らの闘いもまだたくさん出てくると思います。20年の三大事件建白の署名者23,000人余り、22年の香美郡自由大懇親会への参加者14,000人余り、という数字なども、土佐の自由民権運動の裾野の広さを示しています。で、そういうふうに、土佐派というのは士族民権で、それは火をつけただけだけれども、実際に燃えたのはよその豪農民権で、最後に爆発したのが農民民権である、ということではなくて、運動は重層的に土佐の場合なっていたというふうに思うんです。

### 歴史における進歩と反動——その分岐点——

私、よう行きませんでしたが、一昨々年の横浜での自由民権百年の全国集会では、各地の隠れた遺族・子孫という人々が顕彰されて、祖先の歴史的な事績を見直されて涙を流して喜んでいたのが感動的だったそうです。よその土地では、自由民権運動で罪を得てというふうなことで、特に、秩父事件や加波山事件の遺族なんかがそうでしょうが、最近まで国賊扱いにされていたというんです。

ところが、土佐ではどこの村でも、また親戚を少し探せば、民権運動で活躍したとか、弾圧をくらってぶちこまれたとか、そんな人が必ずいて、たいていみな先覚者として尊敬されているんです。先の土居純橋という私の大叔父もそうでした。国事犯という古い言葉がありますが、それは恥じゃない、というような空気一。もっとも、秩父事件のようなあんな悲劇的結末になった地域では

話はそうはいかんかも知れませんが一。

昨年の3月に私鹿児島へ行きました、今まで2、3回行ったことがありますけれども、いつもトンボ返りで市内観光したことがなかった。昨年は2、3時間暇があって、少し見てきたのですが、帰ってからあれっと思ったのは、雨が降っていて車で案内してもらったんですが、鍛冶屋町では西郷隆盛、大久保利通、大山巖、山本権兵衛等々が生まれ、なんとかあるとか、行く先ぎきに西郷記念館とか南州墓地、南州神社とか。とにかく西郷さんと大日本帝国の最高支配者の名前だけなんです、どこへ行っても。帰って来ますと、自由民権記念館をつくろうなんて話がしきりにあって、土佐だと例えば、坂本龍馬生家跡という碑があるかと思うと、植木枝盛旧邸跡、板垣退助、馬場辰猪、中江兆民の誕生地、立志社跡などとありますて、やはり反体制運動が決して恥でも何でもないという空気がある。薩摩と土佐の違いを非常に強く感じて、自由民権運動をもう少し勉強をし、かつ、記念館なども早くできたらいいな、と思ってるんですが。

それにしても、士族反動に走った郷士グループと、民権派に走った郷士グループと、同じ郷士なのにどこが違ってたのだろう。後藤靖さんは勘違いをして、郷士層は士族反乱の方へ走り、自由民権運動の方の士族には郷士はいないみたいに考えているようですが。で、なぜ郷士が士族反乱に走ったかというと、郷士領知を取りあげられたからだというんですけれども、実はそうじゃないんで、貢租徵収権は取りあげられたが、ほとんどが地主としての土地所有は認められたんですね。それは、公の年貢にあたる分以外に加治子=間米があるって、百姓株はこっちにあるという明治政府の方針でそうなったんですが、土地は取りあげられていないのです。だからこそ、先ほど言いました細川義昌だとか桧垣正義だとか、いろんな郷士層は豪農として成長します。しかし明治20年代から30年代にかけて手作りを放棄したかれらは、寄生地主になるとともに、ほとんどは政友会に流れ込んでいくんですね。一部は違う道を歩みますけれども。

やはり政治的な行動を究極的に規定するものは、その基盤、土台あるいは基

礎過程というのは、経済であると思うんですけれども、実際に人間を動かすのは、直接的に階級的立場に規定されるのではなくて、やはり上部構造としての相対的独自性をもった意識ではないかと思うんです。旧郷士層が、古勤王党＝士族反乱派と民権派に分極化する——無論中間派もありますが——、ついで民権派がのちに体制側に吸収されるものと、それを拒否して独自の道を歩む者とに分れる。意識というか、思想というか、土台に規定されながら、しかし、上部構造の独自の作用は大きいと思います。特に、旧士族のような知識人層などにはそう言えるのではないでしようか。

実は、私のところ、今ちょっと書斎と書庫の改修をやってまして、本やら資料やらノート、全部ダンボールへほりこんであります——。ところが今日は、大勢の方が来られるかも知れんということになったのですが、準備しなきゃいけないと思っても、準備のしようもないんです。それに準備の時間もとれませんでした。最初にお断りはいたしましたが、脇道に脱線しているうちに時間がなくなり、肝腎の本題のところ——明治に入ってから——が尻すぼみになってしまって、申し訳ありません。

どうも、大変散漫なお話になりましたが、最後の冷汗をかいて、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。